

令和 7 年秋季火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数及び死者数は、平成 17 年から令和 2 年にかけて減少傾向が続いていたが、令和 3 年からは再び増加傾向にある。死者数の内訳として、65 歳以上の高齢者が 7 割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単身世帯の増加等を勘案すると、高齢者の人命安全確保は喫緊の課題となっている。

また、近年の大規模地震では電気に起因する火災が多く発生しており、先般見直しが行われた南海トラフ地震の被害想定においても、火災によるおおきな物的被害及び人的被害が想定されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要がある。

加えて、令和 7 年 2 月の岩手県大船渡市における林野火災をはじめとして、全国各地で発生した林野火災により甚大な被害が生じており、林野火災の火災予防対策をより一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、下記 2 及び 3 の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

3 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 放火火災防止対策の推進

4 防火標語（2025 年度全国統一防火標語）

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

5 実施期間

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの7日間

6 実施区域

飯塚市、嘉麻市、桂川町全域

7 周知広報活動等

（1）消防本部の実施事項

- ア 重点防火指導対象地域における防火指導等
- イ 関係団体への協力依頼、関係市町への本運動の周知
- ウ 各車両に「火災予防運動実施中」のマグネットシートを貼付
- エ 各種メディアや広報媒体を通じた広報
- オ 胸札「火災予防運動実施中」の着用

（2）消防署の実施事項

- ア 庁舎に「火災予防運動実施中」の横断幕、懸垂幕等を設置
- イ 各車両に「火災予防運動実施中」のマグネットシートを貼付
- ウ 胸札「火災予防運動実施中」の着用
- エ 別紙「令和7年秋季火災予防運動行事予定」に基づく、消防訓練、立入検査、行事等の実施

8 広報用資料

令和7年秋季火災予防運動 「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」